

登	録	番	믕	24
登	録	ţ	B	平成20年11月4日



名称株式会社富士通鹿児島インフォネット代表者職名・氏名代表取締役社長松田浩一所在地〒890-0051鹿児島市高麗町 43-20				
所 在 地 〒890-0051				
鹿児島市高麗町 43-20				
	鹿児島市高麗町 43-20			
電	099-250-3511			
ホームへ。ージ・アト・レス https://www.fujitsu.com/jp/group/kfn/	https://www.fujitsu.com/jp/group/kfn/			
業 種 情報通信業				
業務概要 ICTを活用したソリューションサービス				
行動計画期間 令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日				
行 動 計 画 の 目標 1) 多様なライフプランを受容する組織風土醸成の促進				
主				
• 令和5年4月~ 誰でも・どこでも学べる e ラーニング講座の拡充と主体	的			
な学びへ向けた意識改革への取り組み				
・令和5年10月~ 異業種人材との交流などオープンな共創によるロール	Ŧ			
デルやキャリアイメージの確立促進				
目標2)仕事と育児の両立支援に関する制度運用のさらなる促進と定着				
〈対策〉				
・令和5年4月~ 管理職を対象とした女性活躍のための学びの場の設置				
・令和5年4月~ 様々な外部環境に対応しうる柔軟な勤務スタイル(テレ	ワ			
ーク、遠隔勤務など)の拡充と利用促進を図る				
• 令和6年4月~ 両立支援に関する制度の柔軟な利用に向けた検討				
目標3)月平均時間外労働時間について40時間以下を維持する	目標3)月平均時間外労働時間について40時間以下を維持する			
〈対策〉				
・令和5年4月~ 従業員の時間外について見える化を推進				
・令和5年4月~ 場所や時間にとらわれない,効率的で柔軟な働き方の係	進			
と定着				
こんな両立支援に┃■子育て支援				
取り組んでいます (1) 育児休職制度 (2) 男性の奈児休職取得推進(1.5月以内の短期取得の場合は有給可)				

- (2) 男性の育児休職取得推進(1ケ月以内の短期取得の場合は有給可)
- (3) 育児短時間勤務制度(小学校6年生の3月31日まで)
- (4) フレックスタイム制勤務制度
- (5) 各種休暇制度(妊産婦の通院休暇/産前・産後休暇/妻の出産休暇/子の看護休暇)
- (6) 育児休職期間中の情報提供(パソコンや通信機器の貸し出し)
- (7) 育児休職からのスムーズな復職に向けて事前面談の実施
- ■ワーク・ライフ・バランス向上の取組み
 - ・ノー残業デー(毎週水曜日)